

平成30年度 第2回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会会議録

日 時	平成31年1月24日（木） 午後2時～4時
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター3階 第1研修室
出席者	<p>委員長 渡部 昭男          副委員長 三井 幸裕          委 員 進藤 昌子          ” 半田 孝代          ” 北尾 文孝          ” 橋本 恭子          ” 牧野 君代          ” 入江 祝栄</p> <p>欠席委員          委 員 藤井 義典          ” 北野 章          ” 今村 一美          ” 登 正子</p> <p>事務局 教育長 福岡 憲助，社会教育部長 田中 徹          青少年愛護センター所長 大久保 文昭          主任 早戸 司和</p>
事務局	青少年愛護センター
会議の公	■公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 委嘱式
- (2) 開 会
- (3) 議 事

- ・平成30年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告 4月～12月
- ・意見交換

- (4) 閉 会

2 提出資料

- (1) 平成30年度 第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第事業報告(4月～12月)資料

3 審議経過（概要）

(事務局) 只今より「平成30年度第2回芦屋市青少年愛護センター運営連絡会」を開催させていただきます。今回の開催にさいしまして最初に、渡部委員長からごあいさつをお願い致します。

(渡部委員長) 最初に教育長さんが手話であいさつをされましたので、私も手話を交えて「皆さんこんにちは渡部 昭男です。どうぞよろしくお願ひいたします。」私は長い間、鳥取県におりました。京都大学を出てからは、鳥取大学で約30年間特別支援に関わる教職員になる学生を教えておりました。鳥取市は「社会福祉の父」とも言われる糸賀一雄さんがでられた生誕の地でもあり、鳥取県内でもアイサポート運動が広がってきております。企業の研修においても、アイサポート運動のバッチが配られていますので、皆さん背広の襟に付けておられます。鳥取県にも手話条例がありまして、手話は言語のひとつですので会議などがあると、必ず手話通訳の方が同席されます。手話通訳者の方が活躍される姿を、皆さんも映像で見られた方も多いのではないかと思います。地元の高校生の手話大会であるとか、皇室の方がお見えになられた時も、必ず手話通訳者の方が同席をされます。意外にこのような会議が鳥取で開催される事が多いように思います。私の専門は、障害児教育と福祉教育が専門ですが。芦屋は三田谷啓治病院があります。糸賀一雄さんも芦屋の三田谷治療院を視察されて、滋賀県の大津に「近江学園」「びわこ学園を作られた経緯がございます。芦屋は、私にとって初めてお訪ねする自治体であります。これから皆さんと一緒にいろいろな事を学びながら、少しずつ課題について取り組み進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局大久保) 有難うございました。早速ではございますが、議事の進行を渡部委員長にお願ひしたいと思ひます。渡部委員長よろしくお願ひ致します。

(渡部委員長) それでは、早速レジメにあります議事に入りたいと思ひます。初めてですので、皆様から芦屋市のことについて、いろいろな事を聞かせていただけたらと思ひます。最初に次第にあります。3の議事(1)「平成30年度芦屋市立青少年愛護センター事業報告(4月～12月)」について、事務局から報告をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

……………【事務局説明 省略】……………

(渡部委員長) 事務局から詳細な事業報告を頂き有難うございました。私は初めてですので、少し質問をさせていただきたいと思います。

1つは、次第の5頁にあります。2 愛護活動の(1)青色回転灯付き装備車による、下校時の安全パトロールの件について、冊子を見ますと、青パトロール車が3台あるようになっていますが、どのように運営されているのか、教えていただけますか。

(事務局大久保) 芦屋市立青少年愛護センターが巡回する場所としては、芦屋市の山手方面にある山手中学校区(山手中学校、山手小学校、朝日ヶ丘小学校、岩園小学校)を毎週、月曜日と金曜日に、子どもの下校時間に合わせて青パトロール車(略:青パト)で見守り活動しております。

芦屋市を大きく3つの地域に分けて、山手地区、精道地区、潮見地区に分け、山手地区は国道2号線以北を青少年愛護センターが月曜日と金曜日に、そして火曜日から木曜日の3日間は学校教育課が(社会教育部で交代で週に一回同乗)パトロールしています。真ん中の精道地区(精道中学校、宮川小学校、精道小学校、打出浜小学校)は、山手寄りの国道2号線より南側から旧防波堤まで、芦屋市シルバー人材センターがパトロールをしております。浜側の潮見地区(潮見中学校、潮見小学校、浜風小学校)は、旧防波堤浜から南にある埋立て地を中心に、芦屋市役所の本庁職員が順番に巡回パトロールをしております。

(渡部委員長) 2つめは、冊子の青少年育成愛護委員のことですが、学校のPTAとの関わりについて、どのように運営されているのか、毎年人も入れ替わるのか、そのあたりを知りたいのですが。

(事務局大久保) 市の青少年育成愛護委員につきましては、毎年、各学校のPTA等の保護者から、新しく青少年育成愛護委員になっていただける方を推薦して頂きます。市内8小学校から校区ごとに5~6名と市内3中学校から校区ごとに9名程度の、青少年育成愛護委員の学校推薦を頂きます。

青少年育成愛護委員は学校推薦を受けた新しい方と、これまで青少年育成愛護委員を経験された方が、育成愛護協会員として残りこの二つの団体が合わさって活動しております。育成愛護協会員は年間1,200円の協会費を納めて、普段の見守りの他に自主的な活動をされています。

(渡部委員長) 3番目の質問は、若者相談センター「アサガオ」の件についてですが、相談件数を見ますと多いように思いますが、どのような方が相談に来られるか、詳しく知りたいのですが。

(事務局大久保) 若者相談センター「アサガオ」の対象としては、15歳から39歳を対象にしておりますが、年齢で、15歳未満の方の相談もあり逆に39歳よりも少し上の方も相談に来られます。

(渡部委員長) 芦屋市にも不登校の子ども達もいると思いますが、フリースクールのような受入れ機関とか場所があるのでしょうか。

(事務局大久保) 神戸市などは、フリースクールのような児童・生徒が通う場所がありますが、芦屋市にもいくつかのフリースクールはありますが、市の適応教室があります。市内の小・中学生を対象の不登校の児童・生徒を受け入れております。今後もう少しこちらとも連携をして行けたらと思っております。

(渡部委員長) 芦屋市の適応教室は、教育センターなどの施設の中にあるのでしょうか。

(事務局大久保) 打出教育文化センターの中に適応教室があります。

(渡部委員長) はい、有難うございました。平成30年度の報告につきまして特にないようでしたら、これでこの議題については終わりにしたいと思っております。また、何かありましたら意見交換の時にお願い致します。

早速(2)「意見交換」に入りたいと思っております。それぞれの団体活動についてのお話しや、情報提供がありましたら伺いたいと思っております。「是非こんなことも話して置きたい」という事がありましたらお願いしたいと思っております。

それでは最初に芦屋市保護司会の、進藤委員さんの方からお願い致します。よろしく申し上げます。

(進藤委員) 芦屋市保護司会の会長をしております進藤です。よろしくお願ひ致します。保護司会として平成30年12月1日現在の保護観察件数の報告があります。保護観察件数ですが、少年4件、交通事故案件1件、計5件と、仮釈放の大人の案件が10件あります。各保護司が対象にしている案件は合計15件あります。環境調整がありますが、これは引受人と面接をするのですが、1年をかけて面談を繰り返し仮釈放の方の様子を見ています。大人10件、少年が1件あります。少年の万引きが多いように言われておりますが。件数としては大人の女性の万引きが多くなっております。特に再犯が多くなっております。仮釈放で保護観察の面接をしているにも関わらず、万引きをして再犯で逮捕されています。万引きについては女性の方が多くなっていきます。それと覚せい剤の再犯も増えており、若い方から、所帯

もちの方まで幅広く、夫婦関係のもつれから家庭関係が崩れることにより、言い争いからムシクシヤすることから覚せい剤に走る方が多くいます。保護観察者の方が多くおられます。

先ほど、若者相談センター「アサガオ」の話にもありましたが、保護司として傾聴することで、相手の話を聞く中で、再犯をしないようにどのようなすれば良いか、考え模索をしながら面接対応をしております。

(渡部委員長) 現在、芦屋市の保護司の方はどのくらいおられますか。

(進藤委員) 芦屋市保護司会の定員は25名ですが、現在、そのうち23名の方が活動しております。定年が75歳で、今年度3名の方が定年を向かえられますので、新しく保護司になって頂ける方をお願いしなくてはなりません。

(事務局大久保) 先ほどから、覚せい剤のお話が出ておりますが、芦屋市でも最近は多くなっているように聞いております。警察関係者の話によると覚せい剤もそうですが、特に大麻などの問題が増えているように聞いております。

(進藤委員) 保護司の対象者としては、覚せい剤が多いです。重度の覚せい剤の方が、仮釈放をされてから、保護観察所に行かれ国の検査確認の後に、保護司にもその旨の報告があります。

特に女性の方は、拘留先についても受入れ先が限られております。女性の万引きについても「子どもに美味しいものを食べさせてあげたい」と言ってスーパーで万引きをするのですが、経済的に困窮している訳ではなく、お金を持っているのに万引きをする方がいます。ブランド品などの物を万引きする人もいます。いろいろな方がおられます。

(牧野委員) 万引きをする方の年齢的は、どのくらいの歳の方が多いのでしょうか。

(進藤委員) 年齢的には40歳前後の方が多いように思います。コンビニにおいて先ほども、お店の対応も様々ですと言ったお話がありましたが、保護司会として一緒に勉強をしていく必要を感じております。

(事務局大久保) 子どももそうですが、まずは保護者自身も謝罪する姿勢が無い方が多く「お金を払えば、それで解決した」といった方もおられます。お店の対応も様々ですと言ったお話がありましたが、親の対応のまずさもあります。

お店の方も子どものことを考え、警察沙汰にしない店の方もあれば、すぐに通報をする場合もあります。青少年の場合には特に、再犯をさせないようにしっかりと謝罪させて、反省をする対応が必要だと思えます。

(進藤委員) 少年犯罪についても、グループで犯罪をすることがあり、例えば6人いたら、それぞれの少年に保護司が付きます。保護司は守秘義務がありますので、保護司同士では話をしません。少年たちはグループでよく会っているようで、保護司のことを見えていますので、こちらは少し厳しいとか、優しいとか、いろいろ見えています。今後は、保護司間の連携も考えて対応をしなければいけないと考えております。

(事務局大久保) 学校と保護司さんとの連携について、どのようにしているのか気になっていますが、どのようにしていますか。

(進藤委員) 保護司会としては、学校との連携を考えていますが、先生方の認識が少し希薄ではないかと思っています。「保護司とはなんだ」と言った感じで、もうひとつ認識にかけるところもあります。他市では学校との連携や話し合いをしておりますが、芦屋市ではあまり話をしておりません。少し認識が不足しているのかもしれない。

昨年も、社会を明るくする運動のひとつで「作文コンクール」を実施することになり、学校にお願いに行くと「何故、保護司がそんなことをしているのか」と理解をしてもらえませんでした。一昨年も「作文コンクール」の作品応募が、1件しかありませんでしたので、学校に参加のお礼に伺っても、あまり良い感じを持たれていないように思いました。

(事務局大久保) 市内の中学校があれいている時代に。生徒の中にも保護司の方に、お世話になるような状況もありました。様子を見てもあまり変わらないような感じでしたが、学校との連携についてどのようにしているのか気になっていました。また、保護司として学校に対して、このような指導をして欲しいとか、具体的に言っていただく方が良いと思えます。そういう面から、もう少し連携を取るようにならなければならないと思っております。

(進藤委員) こちらから学校に出向いて、話に行きにくいところもあります。生活指導の先生と保護司と話をし、それからどう変わるのか分かりませんが、学校の先生全員に話を聞くようにしたら、少しでも良くなるのではないかと思います。学校の先生方も話を聞いて

くださるようになっていただければ、もっと良くなるような気がします。

(進藤委員) 以前は、保護司の中にも学校の先生もおられました。学校の方に積極的にアタックをしていただけたら良かったのですが、あまり積極的にはされませんでした。私自身は学校へ積極的にお話しをしに寄せていただきたい気持ちはあります。今日の事も保護司会の定例会で報告をさせてもらいたいと思います。学校の方でも、話が通るようになっていただけたら有難いです。

(事務局大久保) 学校とも一致団結して連携をしなければ、ダメではないかと思います。どのようにしているのか気になっていますが、どのような対応をされていますか。保護司として学校に対して、このような指導をしてほしいと具体的に言っていただいた方が良いと思います。そういう面でもう少し連携を取るようになればならないと思っております。

(進藤委員) 以前、市内の高校生の件で、私が担当していた時は、学校の生徒指導を担当している先生が、頻繁に電話も掛けてこられましたので、いろいろとお話をしました。先生も生徒の様子を気にされていて「どうですか、大丈夫でしょうか」と非常に心配されていました。こちらからも「今は学校でもきちっとしています。」とか様子を聞いていました。その生徒は、真面目にしていましたので、わりと早く保護観察も解除され、高校卒業後、東京の大学に進学し、その後、会社に勤めているように聞いております。このように学校とも連携を取りたいと思っております。その辺よろしくお願いします。

(北尾委員) 今のお話を聞いて、学校の対応について考える部分もありました。何故、対応出来ないのかと言った事が気になるところですが。子どもに関わることで、このような対応が出来ない場合もありますが、先ほどの「作文コンクールの件」についても、学校として全校生に提出を求めるとか、子どもに関わることで昔は出来ていても、だんだんと出来なくなることもあります。

(進藤委員) 昔から対応が出来てなかったようですね。歴代の会長もそうですがなかなか動こうとはしません。私も会長になって2年足らずですので、どのように動けば良いのか分からないところもあります。私がいる間に、窓口を少しでも開く事が出来たら良いのかもかもしれません。ご協力をお願いできれば良いのですが、よろしくお願い致します。

(北尾委員) 具体的な事で「このお子さんについて」とかありましたら、お声を掛けて頂きましたらすぐに話が出来ますので、こんな感じでよいのではないかと思います。どのような接点があるのか現状を把握しておりませんが、組織同士、組織としての連携を取るようにはしていかなければなりません。具体的な子どものことについては、理由もありますので早く繋がっていくこともできます。

(進藤委員) 時代的な背景もあり、昔は保護司の方もいろいろな事を配慮しなければならなかったために、極力目立たないようにしておりました。今は、保護司も学校や地域に出て話をすることも必要ですから、以前に比べてわりとオープンになってきています。今の時代は昔に比べ少し動きやすくなっていますが、保護司の存在が知られていないこともありますので、今後、学校の先生方ともミニ集会のようなお話出来る場があれば良いと思います。

(北尾委員) 意見交換の場であるとか、具体的な接点をどのように持てば一番良いのか、現場の生徒指導を担当している先生方にも話をしてみる必要があるようにも思います。

(渡部委員長) 特別支援を必要としている生徒については、個別の支援シートを作成していますが、そのようなものは作成をしていないのでしょうか。具体的に保護司の方は持っておられるかもしれませんが、学校現場においてそのようなシートは無いのでしょうか。

(事務局大久保) 学校現場については、生徒指導に関する個別のシートはありません。特別支援に関する子どもについてはありますが、個人情報に関わることについては、慎重に取り扱う必要があります。

(渡部委員長) 有難うございました。その都度関係がありましたら、発言をお願い致します。それでは次に進めさせてもらいます。民生委員協議会の半田委員さんからお願いします。よろしくお願いします。

(半田委員) 先ほど話にありましたように、以前、人権擁護委員をしていた時も縦割り行政の対応の悪さがあるのではないかと思いました。学校は学校側で対応をされていたとは思いますが、芦屋市の民生児童委員協議会においても、要保護児童対策連絡協議会と学校と連携を取りながら課題を整理しておりますが、人権擁護委員との連携が取れていないように思い、連携を提案していましたが、全然管轄が違ってきますので、以前は、学校の先生が保護司になって



おられ、家庭相談員もされていた時期もありました。その先生自身も学校側に言いにくいところもあるように思いました。

芦屋市民生児童委員協議会の中の民生委員・児童委員の活動についてお話をさせていただきます。「子育て応援団」が民生児童委員協議会〈略：民児協〉の中にありますが、市内の9ブロックにおいて「子育て応援団」を作っておりますが、それぞれの地域の方に副隊長をお願いしております。愛護委員会の入江会長にも山手ブロックの副会長をお願いして活動をしていただいております。民生委員だけが、この事業をするのではなく、私たちは児童虐待や犯罪被害などが無くなるように、早期発見、早期対応に努力し協力を出来るように、SOSのキャッチが早く出来るようにしています。早期発見を心がけて活動しております。目に見えない、顕在化していないものであるとか、もちろん重度の虐待については、専門機関につなげていますので、あまり目にもすることはありませんが、私たち民生委員・児童委員は、目に見える初期の段階のSOSはかなりキャッチができています。

そのケースを少しご紹介しますと、私たちの民生児童委員協議会〈略：民児協〉では、3歳児健診を受けられなかった方で、子育てに困っているご家庭へ、再診を促す活動を保健センターと一緒にやって相談活動をしております。たまたま目にもすることですが、幼児だけで留守番をしているご家庭もあり、ネグレクトなどの傾向を発見することがありました。

また、子育て支援として開催している「あい・あいる一む」の中で相談を受ける中に、我が子との接し方が分からない。子育てよりも「仕事をしている時の方が、達成感があった。」など、お母さん自身が子育てをしながらも孤独感を感じている、といった目に見えない相談もあります。

先ほども少し触れましたが市内の9ブロックにおいて「子育て応援団」の活動ですが、登下校の見守りをするブロックもあり、

潮見地区では見晴らしの良いランチルームでおしゃべり会をしながら、いろいろな人と知り合える機会を実施しております。

毎日の見守りの中で、その親子関係も少し見えてきますので、子どもの服装の乱れであるとか、子どもの態度や姿勢などで親子の関係が分かる時もあります。普段からの知り合いで民生委員であることを知っていただいている方からの連絡で、犬の散歩をしている児童が、犬に対して虐待をしている行為があるなど問題行動がありましたので、学校にも連絡を入れると家庭内の不安定な状況も少しありました。どんなことでも相談をしてもらえるような民生委員・児童委員にならなければいけないと思っております。

保健センターで実施している乳児健診は法律で定められていますので、私たちは生まれてから4ヶ月までのご家庭で「赤ちゃん

訪問」をしてほしいと声があるご家庭に、私たちが手づくりした赤ちゃん用の「スタイ（よだれかけ）」を持って「赤ちゃん訪問」をしております。

初めての育児に慣れないで困っているご家庭であるとか、子育てについてどんなところに相談すれば良いか、関係機関が分からない時に相談が出来るようにしています。民生委員・児童委員として地域で信頼される事を大事にしております。

民生委員・児童委員の課題としては、慣れてこられた頃に続けていただければいいのですが、辞められる方もあり、次のなり手が少ないので困っております。民生委員・児童委員は地域には絶対に必要な存在ですので、いつでも相談しやすい人間関係を築きながら、その体制をいつも考えています。

（渡部委員長）芦屋市では今現在、民生委員・児童委員の方はどのくらいおられますか。

（半田委員）芦屋市の規模ですと130人くらいの民生委員・児童委員の人が必要ですが、120人くらいだと思います。

受皿がありますので、私も20数年ほどやっておりますが、そんなに難しいことは特にやっておりませんが、市民の方から相談をされると、役に立っているのだなと感じ達成感はあります。いつも関係機関の皆さんにはお世話になっております。

（渡部委員長）今現在も、芦屋市の場合は3歳児と5歳児について乳幼児健診をしているのでしょうか。

（三井副委員）5歳児は健康診断ではなく相談業務をしております。健康診断は生後4か月10か月と1歳6か月と3歳児の健康診断になります。その健康診断時にも、乳幼児の発達について心配な方は「随時相談にきて下さい」と声を掛けて案内をしております。

（渡部委員長）乳幼児健康診断を受けられなかった方についても、支援をしておりますね。

（半田委員）3歳児健康診断を受けられなかった方を対象にしております。

私は、3人目だから受けなくても大丈夫だとか、ご家庭によってとらえ方が違ってきます。

（渡部委員長）有難うございました。また、いろいろ聞かしてください。次に、学校教育部の北尾委員にお願いします。

(北尾委員) 芦屋市教育委員会 学校教育部長の北尾でございます。どうぞよろしくお願ひ致します。

みなさんのお話を伺いながら考えておりましたが、今の学校の様子を見ていますと、学校の機能を十分に果たしながらいこうとすると、学校の中だけでは出来ないこともあります。学校外の色々な機関にお手伝いを頂きながら、進めなければならないことも多いですし、必要ではないかと思ひます。先ほども連携が少し足りないのではないかとの事でしたが、新聞紙上でも先生方の勤務が、過労死に近い状態があり、70パーセントもあるとの報道もあります。仕事場がどうなっているのかとの声もあり、時間を決めて仕事をするのが求められる時代でもあります。

先ほども特別支援の話もありましたが、お子さんの指導面や、不登校児童・生徒の事もそうですが、いろんな課題を先生方自身も抱えておられます。色んなチャンネルが開けている場合は、連携をすればよいのですが、難しいところもあるようです。一つのことをやるだけで、他のことに手がまわらない状況があり、手がまわらない状態のままにしている事があるのではないかと思ひます。これを見直し、線を引いてしまうと学校自体も機能しなくなりパンクしてしまいます。良い連携を築けるようにしなければならぬと思ひます。青少年愛護委員の皆さんにも見守りをして頂いておられますが、学校側としても、児童・生徒の安全を守り帰宅させることも必要と思ひておられますが、地域の方に見守って頂いています。最後の一人まで児童・生徒の安全を守り帰宅させるようにとの声もあります。なかなか難しいことではありますが、地域の方のご協力を得ながら進めていかなければ出来ないことを感じておられます。今後も地域と一体となって子どもの安全を守っていきたくと思ひておられます。具体的な事で「このような事で困っているとか」言っただけなら、学校側としても点検をしながら対応を考えていけることもあるように思ひます。皆さんとお話をしながら相談していただけるのではないかと思ひます。

(渡部委員長) 神戸大学特別支援学校に関わっておりますが、先生方の働き方についても話題になっております。国自体がプロジェクトを作り。教師の労働時間を節約できるように「プラットフォーム事業」などの見直しによって改善をされつつあるように思ひますが、芦屋市はどうでしょうか。

(北尾委員) 芦屋市もすでにスクールソーシャルワーカーの配置であるとか、受けております。スクールカウンセラーの配置ももちろんありますが、現場もいない時でも、対応できるようにはなっております。先生方も空いた時間は、つい別の仕事をしてしまう事もあり「早く帰るよ

うに」声を掛けています。ワークライフバランスを考えて勤務するようにはしておりますが、労働時間の節約がしにくい現状があります。

(渡部委員長) 連携をスムーズに行う為にも、一度名刺交換などの機会を持つように考えられてはどうでしょうか。機関と機関とのやりとりは難しいですが、人の顔が思い浮かぶようになれば、連携も取りやすくなりますね。例えば、民生委員・児童委員さんでしたら半田さんであるとか、保護司だと進藤さんであるとか、具体的に人の顔が浮かぶと連携がしやすくなります。

(北尾委員) 個別にチャンネルを設けると、色々なチャンネルができますので、組織として対応が出来るようにしております。複数のチャンネルを開くと混乱を招く場合もありますので、組織として窓口を設けています。

(渡部委員長) 協議会的ものではなく、良い方向での会が前進しますように連携をスムーズに行う為にも、必要ではないかと思えます。

(進藤委員) 続けてもうひとつ質問をさせていただきます。今日の配付資料にあります「今が子育ての大切な時」の冊子については、母子手帳をもらった方で出産をされた方については、配布されないのでしょうか。

(事務局) 配付しておりません。現在は公立の保育所と幼稚園の5歳児を持つ保護者を対象に配布しておりますが、今年度から私立の幼稚園、保育所を含め年齢を広げて、配布できるようにしていきたいと思っております。

(渡部委員長) 有難うございました。次に、保育所の橋本委員にお願いします。

(橋本委員) 芦屋市立緑保育所の橋本です。どうぞよろしくお願ひ致します。先ほど学校の先生方もお忙しい事をお話いただきましたが、保育所も朝の7時から夜の7時まで保育をしております。一日中子どもをお預かりして、忙しく稼働している職場でもあります。子どもが一番近いところに私たちがいて、すごく密接に一日のほとんどを子ども達と保育所で過ごしています。場合によっては、ご家庭で過ごすより長い時間を、子どもと過ごしていることもあり、すごく密着した職場であると思えます。今までは保育所でお預かりしている間の保育をしていけばよかったですのですが、最近は「子育て支援」等保護者への支援や保育所に通っていない子どもへの支援についても、大変重要な役割を果たさなければならなくなりました。

廣木先生のお話にもありましたが、社会の変化に伴い「子育ての仕方が分からない」と言ったニーズがある時代になっています。昔でしたら、お家で子どもさんを育てる事が当たり前で周りにも自然に支援の手がありました。核家族化が進む現在では、子育ての継承が難しくなっています。

今は、お家で子育ても分からずに過ごすよりは、保育所に行き子育て支援を受けながら過ごす方が、よい時代になっています。今は保育所に行っていたら、子育ての事もすぐ聞けるのでお母さん方も安心しておられます。私たちも子どもの状態が悪い時なども、すぐに聞いたり出来ますので、子どもについてのさりげないやり取りが子育て支援になっているように思います。一方では、保育所に関わりがない方の支援も考える必要もありますので、園庭解放や体験保育なども実施しています。普段、お子さんとお家で過ごしている方にも保育所に来て頂き、他の子どもと遊ぶ中で、「こんなことも出来るようになっていくのですね。」と感想を述べられます。子育て支援に関する情報を提供しながら、保育所に遊びに来て頂くようにしています。何か対処が必要な時でも、普段から声を掛けて信頼を得ていると、解決もスムーズに感じ、日頃の声かけの大切さを感じています。

廣木先生の著書にもありましたが、生まれてきた時から子どもに愛情を持って接することが大事であるとおられます。信頼のベースが出来ていると、大きくなって何かあっても、信頼のベースがあるので修復することも出来るので、問題があっても、大事には至らないので、心配はないとのことでした。私たちも子どもに関わることで精一杯ですが、保育所に通われていない人とも関わりながら子育て支援をしていなければならないと思います。先ほどもお話がありましたが、保育所でもおしゃべりの会のチラシを貼って案内をしました。このような経緯があつて皆さんが実施されていることも、お話を伺ったら分かりましたので、なかなか上手く言えませんが、目に見える形で予防していく事も含め、意識も広めていき、子どもに限られた範囲ですが支援が出来たらと思っております。

保育所はいろんな視野を持って、対応をしていかなければならないと思っております。私たちは多くの機関とも、繋がりを持って対応をしていかなければいけないと感じております。

(渡部委員長) 保育所の所長さんに保育所現場の子育て支援について伺いましたが、担当部長さんにお伺いをしたいのですが、芦屋市の子ども園などの待機児童対策などの様子が分かりましたら教えていただきたいと思っております。

(三井副委員長) 現在、市内に公立幼稚園は8園あります。私立の幼稚園が3園ございます。公立の保育所が6保育所、民間が18か所ございます。受け入れとして1390人くらいですが、10年前は700人程度でした。現在も待機児童は約300人以上いますが、4月になると少なくなります。作れば作るほど需要もあり、子どもさんを預けたい方も多いです。

(渡部委員長) 有難うございました。それでは次に青少年育成愛護委員会の入江委員にお願いします。

(入江委員) 青少年育成愛護委員会の入江です。青少年育成愛護委員会の委員は214人おります。この内青少年育成愛護協会に入られている委員が156人になります。60人くらいの方が、学校のPTAから初めて愛護委員になられる方です。約150名の協会員の中にも小学校のPTAとして活動されている方も含まれております。月1回小学校の校区ごとに愛護委員の班集会を開催しております。内容としては情報交換として、パトロール計画の予定を決め、報告をしております。主に班ごとに「朝のあいさつ運動」や下校時の見守りと公園のパトロール活動など、また夜間パトロールもしております。

愛護協会員の方はベテランなので、若いお母さん方にとっても子育ての事も経験されよく知っておられるので、大変心強く思っております。PTAから委員になられる方は、今の学校現場の事をよく知っておられます。芦屋市は小学校が8校と地域もそんなに広くありませんので、小学校ごとの課題をよく把握されています。PTAの方ともお話をよくしておりますが、夕方一人で街を歩く子どもの姿を目にしたことを話すと、最近引っ越しをしてこられた父子家庭であることと、ネグレクトの傾向もあるのではないかとこのことも分かりました。お父さんとしては気付かれないようにしておられるようです。早速、その方と一緒に大久保所長に相談をしに行きました。

(事務局大久保) 地域の民生児童・児童委員の方々と家庭児童相談員の方にも連絡を入れますと、状況をよく知っておられました。

(入江委員) 数年前にもネグレクトの家庭について相談をしておりますが、関係部署に連絡をしていただきました。PTAの方は自分の子どもだけでなく、学校にいる子どものことも良く見て頂いておりますので、これからも話をする必要を感じています。

私自身も「子育て応援団」の山手ブロックの担当をしております、副隊長をしておりますが、PTAの役員で動いてくださる方が沢山おられます。毎年、いろいろな課題についてお話をさせていた

だく機会も多くなりましたが、いろいろな状況が分かるようになり感謝しております。

山手小学校のPTAの役員もなり手が少なくなり、潮見中学校でもPTAのなり手がいないようです。来年度、青少年育成愛護委員のなり手も少なくなるのではないかと心配しております。

(渡部委員長) 愛護委員さんの活動として、地域で起きる課題に対して、あがってくる課題を繋ぐ役割がありますね。有難うございました。それでは次に牧野委員にお願いしたいと思います。

(牧野委員) 先ほどからも出ておりました。青少年育成愛護委員さんの役割として、子どもの安全を見守る役割が欠かせません。入江さんは山手側ですが、私は浜側を担当しています。

そこでは年2~3回、学校のPTA愛護部の方とも情報交換をする場があります。その中で地域の子どもの安全を見守る役割がありますが、学校のPTA愛護部の方も朝の登校時に見守りをしておられます。月曜に登校見守りをすることが話題になり「月曜日でなくても火曜日、水曜日でもいいのではないか。」という意見もあり、自分が出来る範囲で、見守りをすることが大事ではないか「自分に不負担をかけないやり方で、長く続けることが大事ではないか。」と言える場であり、情報交換の場所があることが、学校としても良いことではないかと思えます。学校の先生方の中には青少年育成愛護委員の存在を知らない方もおられます。所長さんもここに来て初めて青少年育成愛護委員が「これだけ沢山の活動をしていることを、知ることが出来た。」と話され、驚きをおぼせませんでした。私たちは長年何をしていたのかと思いましたが、地域の保護者の中には、子育てについて親の孤立もあります。私たちはカウンセラーのような専門家ではありませんので、相談できる窓口に繋いでいく事が大事ではないかと思えます。

お母さん方とお話をする中でも、「子どもに対して、つい言いすぎる面」もありましたので、親の思いが強いあまり、つい責任を感じて言い過ぎてしまうようです。子どもの話を聞くと良く分かります。現在、学校の放課後に「キッズ・スクエア」のマネージャーもしておりますので、日々子どもとよく話をします。子ども達も良く挨拶をしてくれますが、挨拶をする子どもの姿を見ながら、ご家庭の事が少し気になる子どももいます。「キッズ・スクエア」を通じて子ども同士が遊ぶ中で、癒されて行く姿を目にします。お母さんにもそのことを伝え、子どもの成長を見守る不安を取り去るようにしています。何かあれば、その時は相談機関に繋いであげる事が大事ではないかと思えます。

お母さん自身の思いを発散させてあげることも大切ですので、おしゃべりが出来る場所を作るのも大切ではないかと思えます。

日々の活動を通して、その思いを繋いでいく事を心がけていくことが大切ですので、気が付いた事を行政機関にすぐに連絡をするように青少年育成愛護活動をしています。

冬休みに入りゲーム機をもらった子どもが、体育館・青少年センターの2階ロビーで楽しそうに遊んでいたのですが、施設の電源コンセントから電気を引き遊んでいましたので、家でも電気代を払うように施設も電気代を払っていることを説明して、注意をしたら、別の子ども同じようにやっていたので、「学校の名前を聞かれるよ」と言うとおわててやめて帰りました。ここは神戸市の子どももよく遊びます。

長年、青少年愛護委員を続けて良かったことは、子どもと気楽に話が出来ることが良かったと思っています。そのおかげで、今も青少年愛護委員を続けています。以上です。

(渡部委員長) 有難うございました。今214人の青少年愛護委員さんがおられますが、どのくらい活動をしておられたのですか。

(牧野委員) 青少年愛護委員として青少年愛護協会の設立当初からおりますので40年になります。昨年、青少年愛護協会の設立40周年記念式典を実施しております。私自身もそろそろ引退をしないといけないなと思う今日この頃です。

(渡部委員長) 有難うございました。それでは次に三井副委員長にお願いをしたいと思えます。

(三井副委員) こども・健康部の三井でございます。よろしく申し上げます。先ほども、万引きについての話もありましたが、こども・健康部は、子どもの虐待事案であるとか、保育所の担当部署もあります。虐待事案は芦屋で「そんなこともあるのですか。」とよく聞かれますが、子どもの虐待については、貧富の差は関係ありません。誰にでも起こることです。犯罪の再犯の話にもありましたが、一度で止まれば良いのですが、続くこともあります。すべてにおいて共通することだと思えますが、行政としては仕事をする上で、組織的な仕組みを作ります。保育所であれば、保育所長の話がありましたように、保育所以外の子ども達にも、いろいろな支援が出来るようにしていきます。地域での関わりを大切に、子どもだけでなく地域の大人との関わりを大事にしています。保育所に行っていない子どもであるとか、幼稚園に行っている子どもも含めて支援をします。



昔は、どうしても働かなければならない人たちが、子どもを保育所に預けておられました。今は少し違います。仕事を続けていく上で、保育所に預ける事を選択される方もおられます。どちらにしても子どもを預けることに変わりはありません。昔の価値観とは違い、地域において子どもを育てる事が必要な時代でもあります。民生委員・児童委員さんや青少年愛護委員さんの皆さん方に支えられ、地域で温かい目で見守って頂いていることで、芦屋市は上手くいっているように思っております。

それぞれの専門性がありますので家庭児童相談室は、学校に行っている子どもであれば、そこと連携しています。特別支援が必要な子どもであれば、その部署との連携を取り、ケースにより繋がる場所も変わります。親の教育力や環境によって状況も違います。近所におじいちゃんやおばあちゃんがいるところもあれば、芦屋市は転勤の方も多くおられます。マンションにお住まいの方も多く、子育てでお困りの方もおられます。

他市で痛ましい事件もありましたので、全員の方が福祉的サービスの支援を受けているのか、チェックをしています。例えば、3歳児健康診断を受けている方は行政とつながっている。住民票でチェックをしますが、保育所に籍がある人、健診履歴等がある人とチェックをしますと、この方は「子どもが、どこにいるのかな」という方もおられます。住民票を動かさずに芦屋市にお住まいの方もおられます。行政では把握が出来ない人です。他のサービスを受けていると分かるのですが、地域の中で、この関係は少し気になりますねと言った方もおられます。

また、各団体において後継者のなり手が無いと言った問題があります。今、世の中の中心を担って頂いている世代は、私たちに近い世代だと思います。若い方でなり手がいないのが現状で、大きな課題でもあります。今の方はあと少し出来るようですが、担い手が出てくるとは限りませんので今後は難しくなるようです。今後の課題はどのように育成していくのか、地域の課題でもあります。今は民生委員・児童委員もあれば、青少年愛護委員もありPTAもありますが、縦割りではなく組織として連携をしながら上手くいっている点もあります。色んな組織に関わりを持ちながら同世代の色んな人が、組織を越えて活動をしておりますが、次の担い手を探されていることを感じます。行政に関わる人は、募集も出来ますので育成が出来ますが、地域の活動を出来る人を育てる事が難しいように思います。それぞれの段階で前向きに考えて「良い事がありますよ。」と言えらるるようにしていく事が大事ではないかと思っております。漠然とした事を申しましたが、私が感じていることとお話させて頂きました。以上です。

(渡部委員長) どうも有難うございました。私も今回、初めてこの会に出席して皆様のご意見を伺う事ができ、非常に有意義な時間を過ごすことが出来ました。これで意見交換について終わらせて頂きます。それでは、一旦事務局にお返しをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(事務局大久保) 渡部委員長を初め、委員の皆様から短時間ではありますが、貴重なご意見をいただき、誠に有難うございました。今後もこの運営連絡会で頂いたご意見を反映して青少年愛護センターの運営に活かして、活動をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

先ほどの牧野委員の話にもありましたように、芦屋市が青少年育成愛護委員会に地域の青少年の見守りを業務委託をしております。この事をもう少し市民の方にもご理解頂くために、ケーブルTVのJ:COMと芦屋市広報「あしや」の3月号で特集を予定しておりますので、ご期待をしていただけたらと思います。

最初にお話をしております、芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会委員の任期が、平成31年3月31日に任期満了を迎えますので、改選の時期になります。

つきましては、2月頃に各団体から選出を頂いている委員の方に、推薦依頼書を送付致しますので、各委員の皆さまにおかれましては、今後ともよろしくお願い申し上げます。

なお、新年度の第1回運営連絡会につきましては、7月に開催を予定しております。詳しくは改めて皆様のところにご案内を差し上げますのでよろしくお願い致します。有難うございました。

それでは、閉会のご挨拶を三井副委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(三井副委員長) 先日も民生委員・児童委員さんの会議の中で挨拶をさせていただき、少しお話をさせていただきましたが、平成最後の年でもあり、5月1日に改元され新しい年号になります。年号が改められますと、人々の気持ちも新たになります。私が担当しておりますこども・健康部も、いろいろな課題に取り組んでおりますが、その中で「いじめ、虐待等の課題」についても克服していく時代にしていきたいと思っております。

各団体においても同じように克服していく事が出来るように思っておりますが、青少年の愛護活動と同じように、地域の方や関係機関のご協力を得ながら、一緒に連携していく事で様々

な課題も克服できるように思っております。今後ともご協力を頂き、少しでも課題の解決につながるように皆さんと一緒に努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

以上で、平成30年度第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会をこれで終わらせて頂きます、有難うございました。これで閉会致します。それでは、事務局の大久保所長にお願いします。

(事務局大久保) 委員の皆様、本日は本当に寒い中、また、公私ご多忙の中を有難うございました。

以 上